

犬のフンの後始末は飼主の責任です！

埼玉県条例では、飼っている動物により公共の場所や他人の土地・建物を汚損させてはならないと決められています。

心無い飼い主により繰り返されるフンの放置も、普段は持ち帰っているのに出来心でしてしまったフンの放置も、される側にとっては同じ行為であり、飼い主や愛犬が入間台で嫌われる原因となります。

袋やスコップなどを携帯し、散歩中にフンをした時は必ず自宅に持ち帰り、最後は水で流しましょう。おしっこも水で流すなどしましょう。

後始末をしないマナーに欠けた飼い主のせいで、糞尿被害に悩まされている方がいます。

バレていないと思っていますか？

入間台に住むみんなが見ています。犯人がアナタだと知っています。

ご自身の自宅前にフンが放置されていたらどうでしょうか？

芝生の上や草むらの中なら、おしっこやフンをしても見えないから、そのまま放置しても良いと思いませんか？

土や砂の上なら、おしっこやフンが吸収されてしまうからと、そのまま放置していませんか？

もし、他人が芝生や草むらの中や土や砂に向かって、唾を吐いているのを見たらどうでしょうか？

自宅の前で唾を吐かれたらどうでしょうか？
気分が悪くなりませんか？汚いなと思いませんか？

犬が苦手な方、被害に遭っている方にとっては、それと同じです。

私自身、犬を飼っていますが、入間台に住む全ての方が犬を好きなわけではありません。犬が苦手や嫌いな人もいます。

また、他人の敷地にロングリード等で犬を歩かせているとの被害報告もありました。飼い主が入っていないから問題ないわけではありません。

マナーが悪い人がいることで、愛犬家全てがそのように見られてしまいます。

飼い主がしっかりとマナーを守りましょう！